

・「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意思のもとで、学校全体で組織的な取り組みを行なう。また教職員一人ひとりが、いじめ問題をひとりで抱え込むことなく、学校全体で組織として取り組まなければならない。そのために早期発見にとどまらず、未然防止に向けた取組を進めていく必要がある。その中心となるのが「いじめ予防対策・対応委員会」である。

いじめ予防対策・対応委員会

校長、教頭、生徒支援部長、学年主任、養護教諭、生徒支援担当

- ・「学校いじめ防止基本方針」の見直し、改善
- ・年間指導計画の作成、実施、改善
- ・校内研修会の企画・実施
- ・アンケート結果、報告等情報の整理・分析
- ・いじめが疑われる案件の事実確認・判断
- ・要配慮生徒への支援方針

※ 状況に応じて  
 関係学級担任、学年生徒支援担当、キャンパスカウンセラー、人権擁護委員、保護司、スクールソーシャルワーカー、警察、学校評議員、福祉部局や子ども家庭センター等職員 等

未然防止対策	早期発見取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>■学習指導の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習における規律づくり</li> <li>・学びに向かう集団づくり</li> <li>・意欲的に取り組む授業研究</li> </ul> </li> <li>■特別活動の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームルーム活動の充実</li> <li>・ボランティア活動への積極的参加</li> </ul> </li> <li>■教育相談の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・面談の実施</li> <li>・キャンパスカウンセラーの活用</li> </ul> </li> <li>■人権教育の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権意識の高揚</li> </ul> </li> <li>■情報教育の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラルの徹底指導</li> <li>・ネット犯罪防止講演会の開催</li> </ul> </li> <li>■保護者・地域との連携                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校いじめ防止基本方針等の周知</li> <li>・学校公開・公開授業の実施</li> <li>・地域交流行事への積極的参加</li> <li>・学校評議員会の実施</li> <li>・入学前中学校情報交換</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■情報の収集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の観察による気付き</li> <li>・養護教諭等からの情報</li> <li>・生徒・保護者・地域からの情報</li> <li>・登下校時の指導</li> <li>・昼休みの巡回指導</li> <li>・アンケートの実施（年6回）</li> <li>・定期的な面談における情報（生徒・保護者）</li> </ul> </li> <li>■相談体制の確立                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の設置・周知</li> <li>・キャンパスカウンセラーの活用</li> </ul> </li> <li>■情報の共有                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告の徹底</li> <li>・職員会議等での全職員の情報共有</li> <li>・要配慮生徒の実態把握</li> <li>・次年度への申し送り事項の徹底</li> </ul> </li> </ul>

## いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- グループ分けをすると特定の生徒が残る
- 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 授業中、教職員に見えないようにいたづらをしている

## いじめられている生徒

### ◎ 日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- 周囲がなんとなくざわついている
- 活気はなくおどおどし、話す時不安な表情をする
- 発言を強要され、突然個人名が出される
- 周囲の行動を気にし、目立たないようにする
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 顔色が悪く、元気がなく暗い表情になる
- 早退や一人で下校することが増える
- 遅刻・欠席が多くなる
- ときどき涙ぐんでいる
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- にやにや、にたにたしている
- 悪口を言われても言い返さず、愛想笑いをする

### ◎ 授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 一人でいることが多い
- 班編成の時に孤立しがちである
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教職員の近くにいたがる
- 決められた座席と違う場所に座っている
- ひどいあだ名で呼ばれる
- 遊びだと友人とふざけているが表情がさえない
- 不まじめな態度でふざけた質問をする

### ◎ 昼食時

- 好きな物を他の生徒にあげる
- 他の生徒の机から机を少し離している
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 食べ物にいたづらされる
- 弁当を一人離れて食べることが多い
- 昼食時になると教室から出て行く

### ◎ 清掃時

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている
- 目の前にゴミを捨てられる
- 掃除をさぼることが多くなる

### ◎ その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きをされる
- 持ち物や机に落書きをされる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 理由もなく成績が突然下がる
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- 衣服が汚れたり髪が乱れたりしている
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- 顔や手足にすり傷やあざがある
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごる

## いじめている生徒

- 多くのストレスを抱えている
- 悪者扱いされていると思い、ムキになる
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 特定の生徒にのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員によって態度を変える
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする
- 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう
- 教師が近づくと集団が不自然に分散する
- 教師が近づくと急に仲の良いふりをする

年間指導計画

	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	いじめ予防対策・対応委員会 ・指導方針決定 ・指導計画作成	入学前の中学校との情報交換	学校生活アンケート① (いじめを含む)
		特別支援研修	教育相談
		1年 オリエンテーション	個別・面談
		あり方生き方講演会	
5月	保護者向け啓発	教育相談	
		情報モラル講演会	
6月	事案発生時	教育相談	個別・面談
		交流文化祭	学校生活アンケート② 授業公開
7月	いじめ予防対策	教育相談	個別・面談
		自殺予防講座 地域清掃	学校評議員 三者面談週間
8月	対応委員会	地域行事参加	三者面談週間
		カウンセリング研修	
9月	職員会議	教育相談	個別・面談 学校生活アンケート③
10月	職員会議	教育相談	
		交流体育大会	
		ふるさと貢献活動	授業公開
11月	職員会議	教育相談	学校生活アンケート④
		人権学習	
12月	職員会議	教育相談	個別・面談
		カウンセリング研修	
		地域清掃	学校評議員会
1月	職員会議	教育相談	学校生活アンケート⑤
		交流かるた大会	
2月	職員会議	教育相談	個別・面談 学校評議員会
3月	いじめ予防対策・対応委員会	教育相談	学校生活アンケート⑥
		地域行事参加	

**職員会議等**

- 生徒情報の共有、要配慮生徒の情報共有、キャンパスカウンセラーによる生徒理解の研修会を行う。

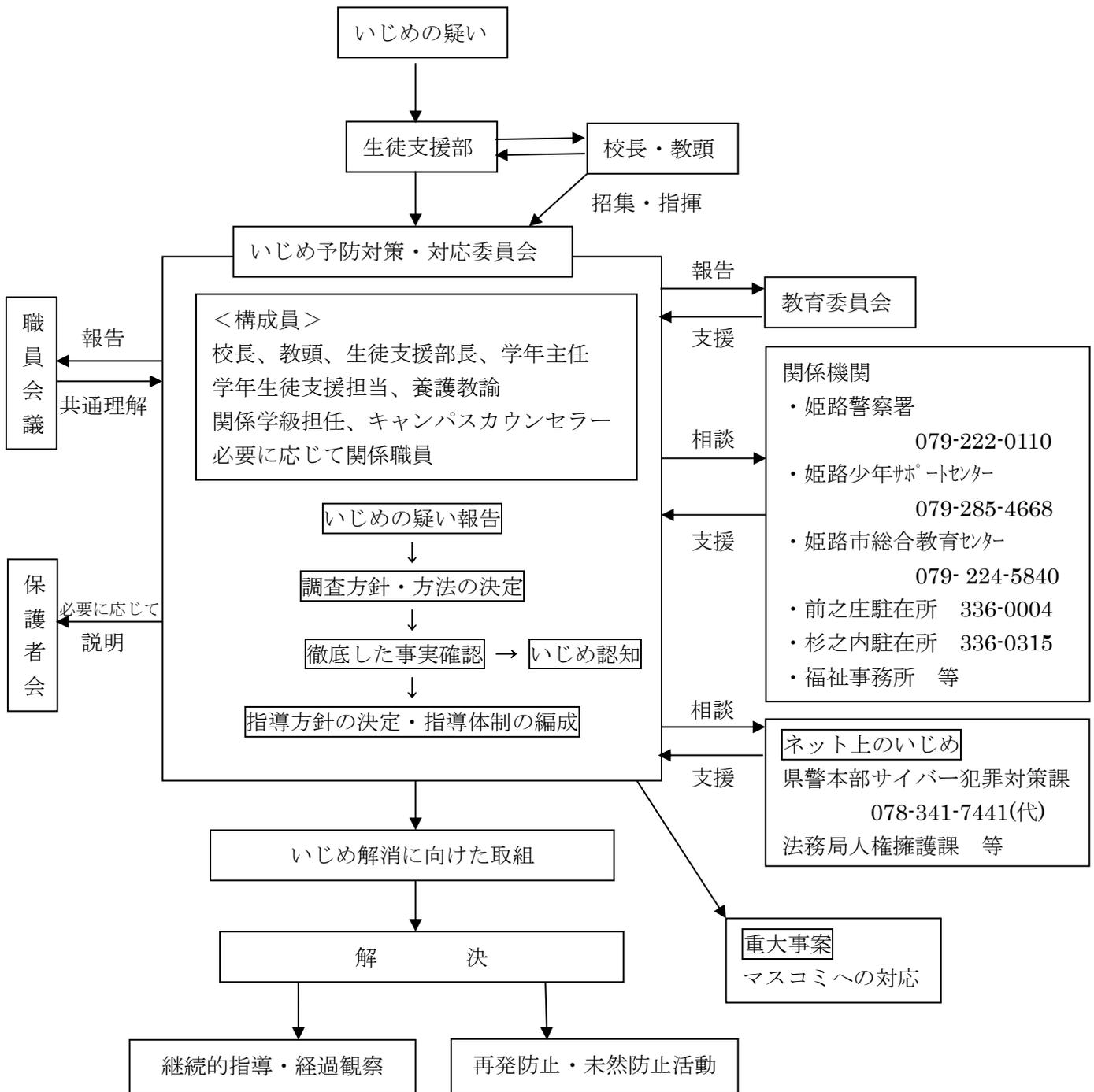
**未然防止に向けた取組**

- 入学前に中学校との情報交換実施
- いじめを許さない学校づくりの推進
- 年間を通じて、全教職員と生徒会役員による登校時あいさつ運動実施
- 登下校自転車通学指導、登校時バス利用者安全指導
- 昼休みの巡回指導を実施
- 地域まつりにボランティア参加
- 地域文化行事に参加
- スマホのルールづくり
- 文化祭・体育大会に幼稚園児招待（異年齢集団との交流）
- 夢前高校かるた作製
- 交流かるた大会実施

**早期発見に向けた取組**

- 学校生活アンケート年6回実施
- 個別面談実施
- 遅刻・欠席確認
- 全教職員が生徒個々の微妙な変化に対応
- 教育相談

組織的対応



- 被害者やいじめを知らせてくれた生徒等に十分配慮し、事実確認をする。
  - ・いじめを発見した時は、ただちに加害者、被害者の双方から事実関係を聞き取り、聞き取った内容については周辺生徒からも状況を聞き取る。
  - ・必要に応じて、全校あるいは該当学年にアンケートを実施する。
- 双方の保護者に説明をする。
- 双方の保護者と関係職員を交えて、関係改善を行うとともに、傍観者への指導も行う。